

(保護者等) 児童発達支援評価表の集計結果(公表)

公表 : 令和7年 3月 14日

事業所名 四街道市児童デイサービスセンターくれよん

配布数 67 回収数 39 割合 58%

注1～3の説明は、裏面の下欄にあります。

		チェック項目	はい	どちらとも いえない	いいえ	わからない	ご意見
環境・ 体制整備	1	子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	39				
	2	職員の配置数や専門性は適切であるか	37	2			
	3	生活空間は、 本人にわかりやすい構造化された環境注1 になっているか。また、個々の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	38	1			
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	36	2		1	
適切な支援の提供	5	子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、 個別支援計画注2 が作成されているか	39				
	6	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	34	3		2	
	7	個別支援計画に沿った支援が行われているか	37	1		1	
	8	活動プログラム注3 が固定化しないよう工夫されているか	37	2			
	9	事業所が公表している支援プログラム注4 は、提供する支援内容と合っているか	36	2		1	
	10	運営規定、利用者負担等について丁寧な説明がされたか	39				
保護者への説明等	11	「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「個別支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	37	1	1		
	12	家族に対して家族支援プログラム(ペアレントトレーニング等)注5 や家族等も参加できる研修会や情報提供の機会等が行われているか	22	6		11	
	13	保護者に対して家族支援が行われているか	32	4		3	
	14	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができてきているか	38	1			・子供が遊んでいる間に、ちょっとしたことを聞いたり、相談したりしやすい環境で助かってます。
	15	定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか	36	1	1	1	

(裏面に続く)

		チェック項目	はい	どちらとも いいえ	いいえ	わからない	ご意見
	16	事業所の職員から共感的に支援がされているか	39				
	17	子どもや保護者からの相談の申入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか	36	3			
	18	子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか	38		1		
	19	定期的に活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか	34	1	1	3	
	20	個人情報の取扱いに十分注意されているか	36	1		2	
非常時等の対応	21	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか	22	3		14	・利用日に訓練にあたった事がないため
	22	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか	20	4		15	・利用日に訓練にあたった事がないため
満足度	23	子どもは通所を楽しみにしているか	36	3			
	24	事業所の支援に満足しているか	37	2			・いつも感謝しています。
	25	音楽療法、理学療法、言語指導、発達検査及び指導、医師による小児発達指導の専門プログラムには満足しているか	34	2	2	1	・音楽療法を火曜以外にもやって欲しい
	26	お子さんの発達を把握し、家での関わり方を学ぶことを目的にしている親子通所に満足しているか	35	4			・様々なプログラムがあるため、親子で学び自宅で生かす内容としてとても充実していると思います。
	27	集団生活への適応訓練としておこなっている小集団の療育に満足しているか	39				・大満足です。

注1:「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、印やマーク、色、写真、文字、モデル、見本など、子ども本人にわかりやすくすることです。

注2:「個別支援計画」は、児童発達支援を利用する個々の子どもについて、その有する能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関する評価を通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるため、課題・支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

注3:「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的をもって行われる個々の活動のことです。子どもの個々の特性や課題に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

注4:「支援プログラム」とは、事業所における総合的な支援の推進と事業所が提供する支援の見える化を図るため、事業所で行われている取り組み等について示し、公表することが求められています。

注5:「ペアレント・トレーニング」は、保護者がこどもの障がいの特性やその特性を踏まえたこどもへの関わり方を学ぶことにより、こどもの行動変容することを目指す。